

※受理年月日	R6 年 4 月 24 日
※受理番号	R6-2
※備考	

変更届出書



令和6年4月18日

鹿児島県知事 殿

タイヨーホールディングス合同会社
業務執行者 清川継一朗
鹿児島市南栄三丁目14番地

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項及び第 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

、 記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 タイヨー指宿店
所在地 指宿市湊一丁目10番17号

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗設置者の氏名(名称)、住所、代表者等の変更

(変更前) 株式会社タイヨー
鹿児島市南栄三丁目14番地
代表取締役 清川継一朗

(変更後) タイヨーホールディングス合同会社
鹿児島市南栄三丁目14番地
業務執行者 清川継一朗

(2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 3,272 m²

(変更後) 2,000 m²

(3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

駐車場No.	収容台数	位 置
第1駐車場	125 台	建物敷地内 別添図(5)-1
合 計	125 台	

(変更後)

駐車場No.	収容台数	位 置
第1駐車場	83 台	建物敷地内 別添図(5)-2
合 計	83 台	※指針による必要駐車台数72台

② 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

駐輪場N o.	収容台数	位 置
第1駐輪場	16 台	建物東側 別添図 (5) -1
第2駐輪場	22 台	建物東側 別添図 (5) -1
第3駐輪場	3 台	建物東側 別添図 (5) -1
合 計	41 台	

(変更後)

駐輪場N o.	収容台数	位 置
第1駐輪場	24 台	建物東側 別添図 (5) -2
第2駐輪場	21 台	建物東側 別添図 (5) -2
第3駐輪場	13 台	建物敷地内東側 別添図 (5) -2
合 計	58 台	※指針による必要駐輪台数58台

③ 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

名 称	面 積	位 置
荷さばき施設 (1)	26.9 m ²	A棟南側 別添図 (5) -1
荷さばき施設 (2)	24.5 m ²	A棟北西側 別添図 (5) -1
荷さばき施設 (3)	31.5 m ²	A棟北西側 別添図 (5) -1
荷さばき施設 (4)	31.5 m ²	B棟南側側 別添図 (5) -1
合 計	114.4 m ²	

(変更後)

名 称	面 積	位 置
荷さばき施設 (1)	62.0 m ²	建物北側 別添図 (5) -2
合 計	62.0 m ²	

④ 廃棄物等の保管庫施設の位置及び容量

(変更前)

名 称	面 積	位 置
廃棄物保管庫 (1)	19.2 m ²	A棟内南側 別添図 (5) -1
合 計	19.2 m ²	

(変更後)

名 称	面 積	位 置
廃棄物保管庫 (1)	10.9 m ²	建物内北側 別添図 (5) -2
合 計	10.9 m ²	

(4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場No.	出入口の数	位置
第1駐車場	3 箇所	店舗敷地 北側・東側 別添図(5)
合計	3 箇所	

(変更後)

駐車場No.	出入口の数	位置
第1駐車場	3 箇所	店舗敷地 北側・東側 別添図(5)
合計	3 箇所	

3 変更した年月日

設置者の変更 第6条第1項 令和6年4月1日

4 変更する年月日

開店日の変更 第6条第2項 令和6年12月19日

5 変更する理由

店舗の全面改装による第6条第2項に係る項目の変更、及び建物管理法人の変更によるもの。